

**令和3年度
伊予消防等事務組合重点施策**



伊予消防等事務組合

はじめに

この重点施策は、伊予消防等事務組合が令和3年度において重点的に取り組む方針であり、本組合の消防行政を運営するための指針となるものです。

近年の新型コロナウイルス感染症の影響等による厳しい社会経済情勢や少子高齢化による超高齢化社会の到来など、当組合においても、高度な行政判断を要する状況に直面しておりますが、前年度に引き続き「安全で安心な住みよい町・伊予地区」の実現に向け、下記の重点施策を6項目策定しました。

この重点施策に基づき、職員が一致団結し総力をあげて取り組むことにより、効率的で質の高い消防行政サービスの提供を目指します。

令和3年度伊予消防等事務組合重点施策

- 1 大規模・複合災害等に対応する消防活動体制の充実強化
- 2 多様化する救急・救助業務における活動体制の充実強化
- 3 住宅及び防火対象物等並びに高齢者等災害弱者の防災安全対策の推進
- 4 伊予消防等事務組合各種中・長期計画の見直し及び策定
- 5 地域住民から信頼される職員の育成
- 6 伊予地区広域斎場「聖浄苑」の改築の推進

1 大規模・複合災害等に対応する消防活動体制の充実強化

今後、発生が危惧される南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模地震や、台風や局地的な集中豪雨による自然災害など、大規模かつ激甚化する災害から地域住民の生命、身体及び財産を守るため、下記の項目において警防活動体制の更なる充実強化の推進を図ってまいります。

- (1) 大規模・複合災害等に対応する消防活動体制の充実強化
 - ① 災害実態に応じた迅速かつ的確に対応できる現場指揮体制の強化
 - ② 無人航空機ドローンの活用検証及び活用計画の策定
 - ③ 安全管理を徹底した消防活動の推進強化
- (2) 自然災害等に対応する警戒活動体制の充実強化
 - ① 構成市町災害対策本部設置時の各関係機関との連携体制の強化
 - ② 過去の管内災害発生場所及び災害危険箇所の再確認や検証並びに検証結果に基づく災害活動体制の強化
- (3) 総合的な防災対策の推進
 - ① 管内各地域及び事業所等との連携強化による地域防災力の向上
 - ② 防災対策指導及び訓練強化

2 多様化する救急・救助業務における活動体制の充実強化

今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大や社会構造の変化等により、災害態様が複雑多様化する状況下において、地域住民の安心・安全を守るため、救急・救助及び通信指令の各部門における、活動体制の更なる充実強化の推進を図ってまいります。

- (1) 複雑多様化する救急・救助業務における活動体制の充実強化
 - ① 救急・救助活動体制の充実強化
 - ② 行政機関及び医療機関等との連携体制強化
- (2) 緊急通報入電時の受信体制強化及び口頭指導等の職員能力の向上
- (3) 新型コロナウイルス等の感染症対策の充実強化
- (4) 救急活動に関する普及啓発
 - ① 救急救命士等による応急手当等に関する普及啓発活動の推進
 - ② 救急車の適正利用の促進

3 住宅及び防火対象物等並びに高齢者等災害弱者の防災安全対策の推進

住宅及び防火対象物の防火対策並びに高齢者等災害弱者の防災安全対策について、前年度中は新型コロナウイルス感染症の影響により事業推進が図れていない状況であるため、引き続いて、次の3項目について重点的に実施してまいります。

(1) 住宅防火対策の実施

広報紙、各種イベント、自主防災組織の訓練等の機会を活用して、住宅用火災警報器をはじめ住宅用防災機器の普及促進に努めてまいります。

(2) 防火対象物の防火対策の実施

消防法令違反対象物公表制度の施行に合わせ、予防査察を強化し、法令順守と併せ違反是正を促進してまいります。また、防火管理を強化するため、避難訓練の計画段階からの支援により、効果的な訓練の実施を推進します。

(3) 高齢者等災害弱者の防災安全対策の実施

高齢者を中心に、災害弱者の命を守る防災安全対策を重点的に実施してまいります。

① 防火訪問の実施

高齢者一人暮らし又は高齢者夫婦宅を火災予防週間等の機会に防火訪問し、住宅用火災警報器の設置、防災物品の使用、初期消火及び避難の方法、火気の安全な取扱い等火災から身を守るための方法を具体的に指導します。

② 高齢者安全教室の開催

消防署単独又は高齢者が集まる会合等の機会を捉えて「高齢者安全教室」を開催し、防火や防災、救急車の要請方法及び熱中症予防等の指導を行います。

③ 安心・安全アドバイザー研修の開催

消防本部又は社会福祉施設等で、介護士及びホームヘルパー等を対象に「安心・安全アドバイザー研修」を開催し、防火や防災、救急事故対策について、高齢者等災害弱者に対して適切なアドバイスができるアドバイザーの育成を行います。

4 伊予消防等事務組合各種中・長期計画の見直し及び策定

組織が長期的かつ安定的に成長を遂げていくためには、明確な方向性を示す施策ごとの中・長期計画を掲げ、その目標を確実に実現すべく計画的な事業遂行と検証を繰り返す必要があります。そのため平成28年度の組織改革時において、中・長期的な具体計画を策定しました。しかしながら、近年の社会情勢等の変化により、計画の見直し及び策定を行う必要が生じてきておりますので、今後の組織運営の円滑化を図るため、再度精査し見直し及び策定を行うこととします。

見直し及び策定を行う具体計画については、下記6項目とします。

- (1) 車両更新及び整備計画
- (2) 消防資機材等の維持管理計画
- (3) 長寿命化計画に伴う消防庁舎維持管理計画
- (4) 救急救命士養成計画
- (5) 定員適正化計画（職員採用計画）
- (6) 松山圏域消防指令業務の共同運用の推進

これらの計画期間は、令和4年度から令和13年度までとし、令和3年度中に各項目の財政的検証と設備及び資機材の維持管理状況について重点的に課題を抽出し、再検討することとします。

また、当組合は昨年度から大量退職期を迎えており、今後の円滑な組織運営のため、適切な知識・技能の伝承を図っていく必要があります。再任用職員の採用を含め再検討を行い、適正な人員配置及び管理に反映させることとします。

5 地域住民から信頼される職員の育成

複雑多様化・激甚化する各種災害から地域の安心安全を守り、地域住民の信頼と負託に応え、より質の高い行政サービスを提供できる職員を育成します。また、採用試験受験者数の増加を図り、優秀な人材の確保に努めるとともに、教育訓練体制の充実など、職員の育成を推進します。

前年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、外部機関研修を中止したため、再度外部機関研修を中心とした人材育成を行います。

消防行政におきましては、消防大学校幹部科へ1名入校させるとともに、愛媛県消防学校各研修課程への入校者を増員し、最新の専門的知識及び高度な技術の習得など、人材育成の充実強化を図ります。

一般行政分野におきましては、愛媛県研修所への消防本部職員の入所を中心とした研修を実施し、適切かつ適正な行政対応が行える職員の育成に努めることとします。

また、これらの外部機関研修の成果を確実に職場へフィードバックさせるために、OJTを制度化し、全職員の質の向上を目指すとともに、地域住民から信頼される職員の育成を図ることとします。

6 伊予地区広域斎場「聖浄苑」の改築の推進

聖浄苑の改築については、令和3年2月2日の伊予地区広域斎場聖浄苑改築事業設計・施工業務プロポーザル公開プレゼンテーションにより、優先交渉権者が決定され、2月25日の令和3年第1回組合議会において、伊予地区広域斎場聖浄苑改築事業請負契約の締結について議決されました。令和3年度からは基本設計、実施設計及び工事に着手することとなり、現在準備を進めております。

令和3年度は、令和6年4月1日の供用開始に向けて、各関係機関と協議調整を実施し、適切かつ適正に施工監理を行い、下記の予定において計画的に推進してまいります。

令和3年度の予定

- ① 現地調査及び基本設計
- ② 実施設計
- ③ 現場事務所設置
- ④ 仮設待合等建設
- ⑤ 現式場棟及び待合等解体工事